

東京都板橋区が発注する工事、設計、測量及び地質調査委託の
事前公表及び指名競争入札の参加者の指名希望に関する要綱

(昭和60年 8 月20日 区長決定)

(目的)

第1条 この要綱は、東京都板橋区（以下「区」という。）が発注する工事（建設工事共同企業体に発注する工事を除く。以下同じ。）、設計、測量及び地質調査委託（以下「公共工事」という。）のうち、指名競争入札に付すべき公共工事を事前公表するとともに、その公共工事に係る指名競争入札の参加者の指名を希望する者の取扱いについて必要な事項を定めることにより、さらに発注の明朗性を図ることを目的とする。

(対象公共工事)

第2条 区が事前公表する公共工事は、工事については、予定価格が1件130万円を超えるもの、設計、測量及び地質調査委託については、予定価格が1件50万円を超えるものとする。ただし、緊急を要する場合で公表する暇がない公共工事は、除くものとする。

(公表事項)

第3条 区が事前公表する公共工事の公表事項は、件名、対象業種、申込資格、申込期間、施行場所、概要、期間、発注予定時期、予定価格（工事に限る。）等とする。

(公表の時期及び方法)

第4条 総務部契約管財課長（以下「契約管財課長」という。）は、次条による公共工事の通知を担当主管課長（以下「主管課長」という。）から受けたときは、速やかに所定の場所及びインターネット上に公表するものとする。

2 公表期間は、おおむね7日間とする。

(事前通知)

第5条 主管課長は、第2条に定める公共工事については、次の各号に掲げる事項を、建設工事等事前通知書（別記様式第1号）により、契約管財課長に事前に通知しなければならない。

- (1) 件名
- (2) 対象業種
- (3) 施行場所
- (4) 概要
- (5) 履行期間

2 前項の通知書には、事案番号を付すものとする。ただし、事案番号は、工事番号、委託番号、台帳番号等担当主管課の意思決定を表す番号をもって代えることができるものとする。

(指名を希望することができる者の範囲)

第6条 第2条に定める公共工事に係る指名競争入札の参加者の指名を希望することができる者は、当該公共工事に係る業種の指名競争入札参加資格を有する者とする。

(指名希望の申出)

第7条 第2条に定める公共工事に係る指名競争入札の参加者の指名を希望する者は、指名希望申込書(別記様式第2号)に希望する件名等を記入し、申込期間内に契約管財課長に申し出るものとする。

2 前項の規定にかかわらず、電子調達案件については、電子調達システムにより申込期間内に指名の希望を契約管財課長に申し出るものとする。

(指名希望者の報告)

第8条 契約管財課長は、東京都板橋区競争入札参加資格審査委員会(以下「委員会」という。)による資格の審査を経て指名する事業者を選定する公共工事について、前条の申出があったときは、その旨を委員会に報告するものとする。

(指名)

第9条 委員会は、公表した公共工事に係る事業者の指名に当たっては、前条の報告を参考にして行うものとする。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に総務部長が定める。

付 則

この要綱は、昭和60年10月1日から実施する。

付 則

この要綱の改正は、平成5年6月1日から実施する。

付 則

この要綱の改正は、平成6年4月1日から実施する。

付 則

この要綱の改正は、平成6年4月13日から実施する。

付 則

この要綱の改正は、平成10年4月13日から実施する。

付 則

この要綱の改正は、平成17年4月1日から実施する。

付 則

この要綱の改正は、平成18年6月15日から実施する。

様式第1号

板 第 号
年 月 日

総務部契約管財課長 様

部 課長
(公 印 省 略)

建設工事等事前通知書

東京都板橋区が発注する工事、設計、測量及び地質調査委託の事前公表及び指名競争入札の指名希望に関する要綱第5条の規定により、下記のとおり通知します。

記

工事件名等 下記の建設工事等発注予定票のとおり。

特記事項 担当者名
電話番号

※公表番号	対象業種	※申込期限	年 月 日
件 名			
施行場所			
概 要			
履行期間	年 月 ～ 年 月 (概ね 日間)		
※予定価格	(税込)		
※申込資格			
※発注予定	年 月	担当課係	

(注) ※欄は工事担当課での記入を要しない。

指名希望申込書

年 月 日	受付番号	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
申 込 者	所在地							
	名称							
	代表者氏名							印
	担当者氏名				電話番号			
希 望 す る 工 事 等	公表No. _____							
	件名							
	希望理由							
	業種		都の格付		区の格付			
当該業種の建設業の許可				特定建設業・一般建設業・なし				
専 任 配 置 予 定 技 術 者		氏名						
		法令による免許及び資格者交付番号						
過 去 三 年 間 の 主 な 工 事	1	件名					発注者	
		契約金額			千円	履行期限		. .
	2	件名					発注者	
		契約金額			千円	履行期限		. .
	3	件名					発注者	
		契約金額			千円	履行期限		. .

注 意 事 項

- 1 受付番号は、板橋区の受付番号（10ケタ）を記入してください。
- 2 申込者は、届出の代表者又は代理人名を記入してください。
- 3 申込者の印欄は、板橋区に届出をしている印鑑を押印してください。
- 4 希望する工事等の業種は、公表の業種名を記入してください。また、格付は、公表の業種名に対応する東京都及び板橋区の格付（等級・順位とも）を記入してください。
- 5 建設業の許可欄は、該当する箇所に○を付けてください。
- 6 専任配置予定技術者は、常時雇用する配置予定者を必ず記入してください。
- 7 過去三年間の主な工事は、板橋区以外から受注した工事について、該当があれば記入してください。
- 8 申込期限を過ぎての申込は無効となります。
- 9 申込資格に該当しない者の申込みは無効となります。
- 10 虚偽の記載があった場合は無効とします。